

大津市障害者自立支援協議会定例会(R6.2.16)

つながり若者センターの取り組みについて



つながり若者センター

(滋賀県地域養護推進協議会)

統括コーディネーター 中島 円実

社会的養護から自立に向けて

保護者がいなかったり、家庭内が虐待など不適切な養育環境であることから、家を離れて社会的養護で育つ子どもたち。子どもたちは何一つ悪いことをしていないのに、住み慣れた家を出て暮らさなければいけません。

厳しい家庭環境から逃れ、安心できる生活の場を得た彼ら。施設や里親さんでの暖かい暮らし。でも、そんな安心の家からも、いつかは自立する時がきます。



大事に養育してくれた職員さん
だからこそ、心配かけたくない、
いいカッコしたい、だから少しく
らいの困りごとなんて相談でき
ないの。。

地域養護という考え方

現在、多くの子どもは、自分の家族と一緒に家庭で養育されます。そして、施設や里親などで子どもを育てることを「社会的養護」と言います。その出身者は「**ケアリーバー**」と呼ばれています。

そもそも私たちは、家庭であれ施設であれ、里親やファミリーホームであれ・・・老いも若きも、すべてを包む「**地域**」で暮らしています。

社会的養護も家庭的養護も、地域で子どもや若者を育てていきましょう、ひるがえってそのことで地域も育つのではないか、というのが「**地域養護**」の考え方です。



滋賀県地域養護推進事業（令和3年度～）

（国庫：児童虐待・DV対策等総合支援事業） 実施主体：滋賀県

1 背景

- 児童養護施設や里親家庭等の「**社会的養護**」のもとで生活していた児童（**ケアリーバー**）のうち、約8割が困難や不安を抱えており、特にお金、将来、仕事に関するこの悩みが多い。
- 家庭基盤や保護者とのつながりが脆弱なケアリーバーは、生活全般を自分で管理し、維持していくことは難しいため、**自立に向けた継続的な支援**が必要。
- これまでは、子ども家庭相談センターがコーディネーター役となり、市町、施設、民間団体等とともに退所後の支援を実施してきたが、虐待件数の増加等への対応によりセンターにとって大きな負担となっていた。

2 事業概要

- 福祉・就労・教育および司法等の関係団体を構成員とする「**滋賀県地域養護推進協議会**」が、地域の有志により令和3年3月に発足。
- 守山市にその活動拠点「**マザーボード**」を置き、令和4年12月には彦根市に2か所目の活動拠点「**コージータウン**」を開設。県の委託事業により**総括員**や**相談支援コーディネーター**を配置。
- 児童養護施設等で退所前後のケアを担当する**自立支援専門員**とも連携しながら、**ケアリーバーをはじめとした地域で困難を抱えた若者**への支援を実施中。



商業施設「アルプラザ彦根」内に開設された第2の活動拠点「つながり若者センター・コージータウン」（彦根市）↓



空き店舗を活用して開設された第1の活動拠点「つながり若者センター・マザーボード」（守山市）↓



資料：滋賀県

私たちの取組の3つの特長



- ① 社会的養護出身の若者を中心に、社会的養護を経験しない若者も対象に、地域で暮らす家庭的・経済的にしんどい若者も支援の対象に広げています。原則、年齢制限はありません。
- ② しんどさを抱えた若者を支援するために、就労・障害・司法など多様な支援機関と連携を図りながら、よりスピーディで適切な支援ができる、そんなしくみを作るため「滋賀県地域養護推進協議会」を設け、その事務局を担っています。そして協議会のメンバーは、みなさま方です！
- ③ 協議会の中に「個別支援会議」「進捗会議」「全体会議」という3つの会議を設け、日頃の支援から見えてきた課題を関係団体・機関の中で共有しながら、支援の幅がより広がるよう、課題解決に向けた社会の支えや必要な行政施策等を提言していくこととしています。

活動3年で得た、代表的な課題

ケアリーバーやしんどさを抱える若者に共通する代表的な課題

- ①就労が続かず、再就労への活動が難しい
- ②金銭管理が難しい
- ③住居
- ④トラウマケアができない、または途切れてしまう

…家庭的基盤のない彼らに、これらの課題は相互に絡み合い、生きづらさを強めています。

⇒R5年度は、これら課題についての対策を考え、政策提言します。

つな若の主な事業

1. 相談支援事業

生活の様々な困りごと、手続き、医療、法律…に対して
来所・訪問・同行・電話やラインなどの方法で
継続支援計画作成

施設など巣立つ時に、継続的な支援について計画
支援のネットワークを広げていく（協議会）

2. 居場所事業

ふらりと立ち寄れる場所・相談支援の一環としての居場所

相談支援も居場所事業も「ソーシャルワークを丁寧に、確実に」が基本です！

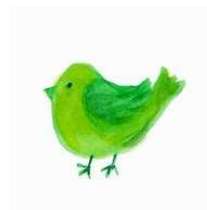
【相談支援事業】令和4年度実績(MotherBoardのみ)

令和4年度の相談支援(累計)						
相談種別	生活相談	就労相談	医療関連支援	法律相談支援	計	個別会議
	2,587	861	281	25	3,754	99回

令和4年度末まで、**相談支援受理人数は74人**。社会的養護経験者は59人、経験者以外は15人。

日々の**支援のゴール**はどこ？何を目指して寄り添うの？

問題が起きた時にはその解決をフォローします。でも、その先の人生を、彼らしく納得して生きてほしい。30歳、50歳...もしかして生を終える瞬間、いろいろあったけど、楽しかったな。。そう思ってもらいたい。それがゴールでしょうか。

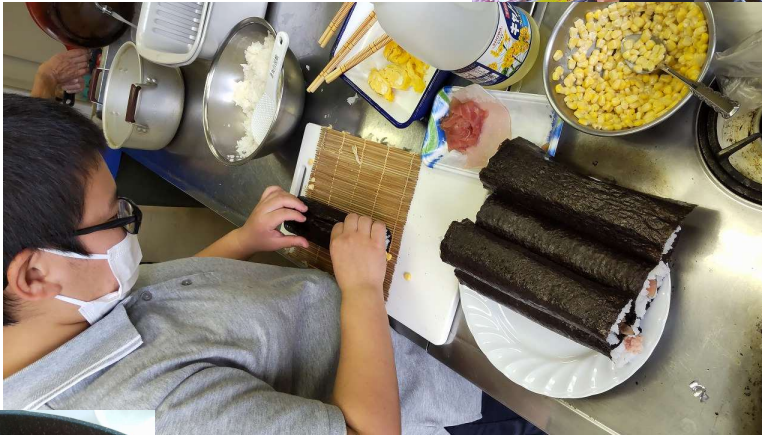
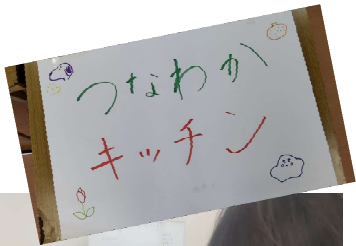




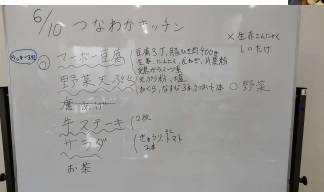
つな若キッチン

スーパーで買い出し

↓ 巻きずし巻き巻き



つな若ダイニング





COZY
TOWN
コージータウン

彦根アルフラザ4階6階

ものづくり会



コージーカフェ
で食堂



居場所は…サードプレイス？

アメリカの社会学者が、「人にはサードプレイス(第3の居場所)が必要」と、提唱しました。

「ファーストプレイス」は、家庭

「セカンドプレイス」は学校や職場、です。

つな若に来てくれる若者は・・・

「ファーストプレイス」が脆弱な方が多いです
そして「セカンドプレイス」がない、または失った状態の方も。。

私たちは、彼らと何を共有し、何をめざしましょう



自分を信じる力をはぐくむ

「ここでは、ほんとうの自分を出せる。みんな受け入れてくれる。居心地がいい場所。」

そんな安心できる心の基地、「居場所」

そして、「居場所」で受け入れられ認めてもらった“自分”、その存在を、“自分自身が”しっかり受けとめ、大切に思えること。

時間がかかるかもしれない。大事なことには、時間がかかる。

時間がかかってもいい、自分自身を認め大切に思い、そして自分を信じて生きてく力。

そんな力を、共にはぐくんでいきたい。





存在への敬意

18歳までの児童は保護者と社会が育ちの責任を負います(児福法)。
では19歳は？20歳は？25歳は？30歳は？…
発達途上の彼らは、たくさん失敗します。誰もが、そうです。

まして、愛されるべき家族から傷つけられ、苦しめられ、ほおっ
ておかれた寂しい魂を、まだ癒えぬまま抱えつづけている彼ら。

さて私たち支援者は、彼らとどう関わりましょう。



彼らに、自分の人生を、我が事として受け止めてもらう。

安心して生きて、安心して失敗してもらう。

彼らが生きてきた、短いけれど尊い人生に敬意を持ち伴走したい。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします！

